

3 月 5 日 (第 2 号)

令和7年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和7年3月5日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（令和7年度町政運営方針に対する質問）	
管野 英美子	3
永谷 幸弘	10
中川 敦司	15
秋元 美智子	22
池田 忠史	28
才脇 明美	32
散会の宣告	38

令和7年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和7年3月5日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

1 番 池田 忠史

2 番 才脇 明美

3 番 吉田 正子

4 番 中川 敦司

5 番 寺脇 直子

6 番 管野英美子

7 番 永谷 幸弘

8 番 永並 啓

9 番 小寺 正人

10番 秋元美智子

欠席議員 11番 高尾 靖子

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上浦 登

副 町 長 高木 仁

教 育 長 板倉 忠

政 策 監 大西 隆樹

総 務 部 長 入江 太志

生活福祉部長 小森 進

都市建設部長 坂田 朗夫

こども未来部長 仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義

書 記 平田 旬

書 記 杉田 庄司

議事日程

令和7年3月5日（水）午前9時30分開議

日程第 1 町政運営方針に対する質問

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1「町政運営方針に対する質問」を行います。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

順次発言を許します。

質問時間は、答弁を除いた15分以内といたします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

6番、無所属の管野英美子でございます。

町政運営方針に対する質問をさせていただきます。15分という短い時間なので、おおむね一問一答、この後は予算特別委員会や一般質問でさせていただきます。

初めに、上浦町長が就任されて2年がたちます。こんなはずではなかったスマートシティ事業です。企業主導で進められたので、住民目線での事業ではありません。監査委員さんからも厳しいことを言われています。未入金1億3,518万1,000円も解決していません。3月末KPIの検証を終えた後は、上浦町長の施策として残すものは残す、しっかりと精査していただきたいと思っております。ダイオキシン類を含む廃棄物の問題はあと少しです。前町長時代に地域の方への説明がちゃんと終わっていないのに報道陣を集めて記者会見、それから何も進まなくなって、上浦町長町政下ではマイナ

スからのスタートだったのではと思います。よくここまで進めていただいたと敬意を表したいと思います。この先も人口減少の中、財政難、公共施設再編と学校跡地利活用など問題は山積していますが、一步一步進めていただきたいと思っております。

では、質問に入ります。

基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」についてです。

1. 町の未来につながる教育の推進です。

8ページです。不登校の児童生徒の居場所づくりと学びの場の整備、小学校ではあんなに元気にしていたのに、風の便りで中学校に行っていないと聞いたことがあります。中学校の卒業式では、校長先生がこの後、個別に校長室で卒業証書を授与しますと聞いたこともあります。さらに、はたちのつどいにも来ていなかった。あの晴れやかな場所にも行けなかった子も知っています。今回は少しの予算ですが、継続的に予算化されているようです。その体制と進め方をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

小中学校における長期欠席者数は日本全国で約49万3,000人、このうち不登校児童生徒数は11年連続で増加し、約34万6,000人と過去最多になりました。

本町におきましても、長期欠席者と不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校に行きにくかったり教室に入りづらかったりする児童生徒への居場所づくりと学びの場の設置を行うことが早急に必要だと考えています。不登校児童生徒が学びたいと思ったときにいつでも学ぶことができるよう、まず学校の中で学級以外に設置する校内教育支

援ルームと、学校以外の場所に設置する豊能教育支援センターを整備し、個々の児童生徒の状況に適した多様な支援につなげることを目指しています。

校内教育支援ルームにつきましては、それぞれの中学校に週3日から4日程度、教員免許を持つ校内教育支援員を配置するとともに、支援員が配置されない日も教員などによりできる限り対応する方向で考えています。

教育支援センターにつきましては、令和7年度は西公民館に週2回、中央公民館に週1回配置する予定です。

今後、公共施設の再編を進めるに当たり、教育支援センターの設置場所についても検討するとともに、将来的には福祉部局との連携も視野に入れ、年齢に関係なく全ての子どもたちへの支援を総合的に行っていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

徐々に考えていただいているということのはうれしく思いますが、西公民館週2回、中公週1回で、教職の免許を持った方ということで、少しの予算です。18万3,000円なんですけども、これは予算委員会で伺いたいと思います。

次の質問です。9ページです。西地区のこども園についてです。

以前から一般質問でも疑問に思っていたことなんですけれど、保幼小中一貫教育というのができるのか、とても疑問に思っています。義務教育学校の方針に従えるのか。今、教育委員会では基本指針を策定されていますが、民間の施策を尊重するのか、どのように協議されるのでしょうか。場所は子育て審議会の提言がありますが、そのおりの義務教育学校の近くでなくてもよい

のか。保幼小中一貫教育がやりにくくならないのか。全体のお考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

西地区の認定こども園につきましては、現在、幼保連携公私連携型認定こども園として設置する方針を決定しています。また、運営法人を選定する際の条件として、町が取り組む保幼小中一貫教育に継続して取り組むことを盛り込む予定をしております。

保幼小中一貫教育において目指す子ども像として、「豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子ども」を地域とともに育てるためには、新しい認定こども園も地域の一員となって責任を果たすことが必要だと考えています。認定こども園は、学校教育につながる学びの基礎づくりの場であると考えております。このため、幼少期から豊かな学びと豊かな心の育成のため、主体的、対話的で深い学びが実現するような保育・教育に取り組むことが重要です。運営法人には、豊能町の保幼小中一貫教育の理念を取り入れつつ、独自の施策を実施することにより、豊能町の未来を担う子どもたちの育成にとともに取り組んでいただく予定です。運営法人を選定した後、法人、保護者及び町の行政による三者協議会におきまして、保幼小中一貫教育も含めた保育内容について継続的に協議を進めていく予定です。また、運営法人の保育士にも、町が実施する保幼小中一貫教育に関する会議や研修への参加を求めていきます。

設置場所については、義務教育学校の近隣が望ましいと考えているところですが、西地区の公共施設再編と一体的に検討を進めていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

1点だけ聞かせてください。今議会で選定委員会の設置の条例が上程されていますが、その選定委員会ではやはり義務教育学校の方針をもとに進めていかれるのか、その点だけお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

運営法人の選定委員会につきましては、先ほどおっしゃったような保育の内容についても議論をしていきますが、ほかにもいろいろな認定こども園を設置に当たって、保護者からの御要望であるとか、私ども町が考えているところとかを運営法人と話し合いをして、なるべく私たちの要望にお応えできるような形で考えていけたらと思っています。その中で保幼小中一貫教育っていう形でどのようなことができるのかにつきましては、私どもの考えもちろんお伝えはするんですけども、その運営法人としても保幼小中一貫教育ができるのであれば、例えばこういうことができるとか、そういうことも含めて考えていきたいと思っています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

答弁をしていただくとまたまた疑問が湧いてくるんですけど、これは私、私ももうちょっと勉強して6月議会に、今回は通告しておりませんので6月議会にちょっと質問したいと思います。

続いて、3の安心して子どもが産める環境づくり。12ページです。

留守家庭児童育成室の再編です。この問

題も私は何度も質問していますが、西地区の3小学校が一つになります。長時間働く保護者が増えてきて、放課後には多くの児童を預かることになります。議員総会で図面を見せていただいて、2部屋あるようですが、総勢100名ほどになると伺いました。場所は大丈夫なのでしょうか。また、体制づくりをどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年4月、東西両地区の義務教育学校に合わせて留守家庭児童育成室の再編を予定しています。西地区につきましては、吉川、光風台、東ときわ台の3育成室を統合します。育成室は義務教育学校内に設け、100人程度の利用を想定しています。図面上ではございますが、約250平米の面積を確保しております。令和7年度につきましてはその中で必要な施設整備を進めるとともに、運営方法についても最適な方法を検討してまいります。

育成室の支援員の体制につきましては、現在保護者や子どもたちのニーズも多様化する中で、特に西地区におきましては育成室の施設規模自体が拡大するということも考慮した上で、現在の支援員の配置を基本といたしますが、任用形態も含めて今後体制を考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

よく幼稚園や保育園で、保護者も教育しなければいけないということを伺っていますが、私も留守家庭児童育成室にちょっとお邪魔したときに、引取りっていうんです

か、迎えに来られた方が、普通はありがたいと
うございますと言うはずなんですけど、す
っと子どもを連れ去って帰りたいな、そ
ういうことが日々行われている。支援員さ
んもやっぱりありがたいの一言があったら
気持ちもゆるぐんでしょうけども、日々ぼ
んと肩叩いただけで暴力振るったとかって
言われるような状況なんです。

これも9月議会で私、質問したんですけ
れども、やはり正職員を入れていただきた
いと思うんですね。やっぱり役場から吉
川中学のところまで行くのにやっぱりタイ
ムラグがあるんで、しっかりとやっていた
だきたいんですが、もう一度お聞かせいた
だけますか。正職員を入れるかどうかです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほどと同様の答弁になるかと思いますが、
任用形態も含めて留守家庭児童育成室
の体制については、今後考えていく必要が
あると思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

次の質問にまいります。

町を好きと思ってもらえる移住・定住促
進。13ページです。

2025年大阪・関西万博での大阪ウィーク
での豊能町の魅力をPRとはどのようなも
のですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

お答えいたします。

いのちの輝く未来社会のデザインをテー

マに、大阪・関西万博が令和7年4月13日
から10月13日の184日間、大阪夢洲で開催
されます。大阪ウィークにつきましては、万
博開催期間中の春夏秋の3期にわたって大
阪の魅力を国内外に発信するイベントとな
っております。春では地域の絆、夏では世
代の絆、秋では世界の絆をテーマにそれぞ
れ10日間程度行われる予定となっております。

春の大阪ウィークでは、地域の歴史、伝
統文化、特産品、工芸品などの披露や実演、
体験などを行う場となっており、大型展示
会場のEXPOメッセや屋根付き野外ステ
ージのEXPOアリーナにおいて、町内で
活動いただいている団体に御参加いただき、
豊能町の魅力を発信してまいりたいと考え
ております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

具体的に決まっているんならお答えいた
だきたいんですけど、先日ちょっと控室で
話してたんですけども、豊能町で有名な人
っていったら高山右近か大西ライオンさん
か後藤威尊さん。大西ライオンさんと後藤
威尊さんは所属があるんで、そう簡単に来
てととっても言えないんですけども、豊能
の魅力をどのように発信していくのかお聞
かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど言いました5月の9日から11日の
間に開催されます地域の絆、これは春の大
阪ウィークの中で、町内で活動いただい
ている団体の方に魅力の発信する、参加を今
働きかけているところです。ただ、まだい

つの時点で御披露いただくのかというのがまだ調整中でございます。あと、また先ほど菅野議員からも団体さんのお話ありましたが、活動している団体さんとも一応打診はしておりますので、進めていってるんですが、まだ最終決定ではございませんので、またその際にはまたお知らせを議会の方々にもしていきたいと思っておりますので、現時点ではまだどの日に何をというところまでははっきり決まっておりますので、また決まりましたら御案内等々差し上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

大変、宣伝が下手だなと思うんですね。新聞を私は後ろから読むんですけど、北摂っていうところをととても楽しみにしてるんですけど、悪いことしか載ってないような印象があるんです。特に、先日も東能勢中学校が豊能町の竹問題を、わくわく・どきどきSDGsジュニアフォーラムですばらしい発表されたようですが、報道がされていません。学校だよりで見せていただいたり、教育委員会会議を傍聴したときに報告をさせていただけです。

吉川中学も恒例となったスマホ教室、最初はNHKも報道していただきましたが、もう6回も数えると報道されません。とても下手だなと思います。私はあの花嫁行列を妙見口駅から大阪梅田駅まで、その格好で行ってほしいなと思うんですね。

今、阪急電鉄の社員さんが豊能町で働いてくださっている。だから妙見エクスプレスをその日1便だけ走らせてもらえないかなと思っています。心配事はときわ台と光風台駅のホームが短いこと、ドア開いたら落ちるでっていうことで、そういうことも

検討をしていただきたいなと思うんです。若干自虐ネタかもしれませんが、報道されるということとても大事だと思うので、ぜひ検討してみてください。

同じく13ページです。トヨノノレポーターやトヨノノPORTALでの発信、せっかくの発信がホームページが見にくいことによって無駄なように思っています。またここ何年かは季節ごとに行事ごとに同じような投稿があります。地域には行政が関わらなくても魅力を発信している人が大勢います。ホームページの整備が先だと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町のホームページにつきましては、トップページにおきまして掲載内容を分野別に分類してございます。現状の分類につきましては、一部重複しているものもあるため今後分類等を再編していく予定でございます。併せましてトップページの配置やデザインの見直しも行い改善をしていく予定でございます。また、できましたら早い時期に、令和7年度の早い時期にはそのような改善をしていきたいと今、検討しておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

この件も一般質問で質問したんですけど、その都度見にくくてもう事務方のほうに言いに行ってるんですけど、なかなか改善されませんのでしつこくこれからもやりたいと思います。

続いて基本指針3「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」についてです。

1の住民の生活の質（QoL）向上を目指したコンパクトなまちづくり。16ページです。

運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、移動に係る公共交通機関の運賃の補助、返納したその年だけでしょうか。よく決意されましたねということなんでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問の、運転免許証を自主返納した高齢者を対象にした移動支援事業でございますが、今回の運賃補助対象とする公共交通機関につきましては、バス運賃の補助という形で、移動手段の確保と利用促進も兼ねて実施する考えでございます。

具体的には、令和7年の4月1日以降に運転免許証を自主返納された65歳以上の高齢者を対象として、h a n i c aはんきゅうランドパスの購入費、又はh a n i c aカードのチャージ金額の一部を助成することと考えてございます。

今回は自主返納された年度の1年間を対象とした予算を上げておりますが、現在はそのような形で実施のほうを見込んでございます。

あと助成金額につきましては、h a n i c aランドパスの購入は上限1万円、h a n i c aカードのチャージについては上限6,000円とし、予算の範囲内で実施する予定でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

とてもいいことだと思うんですけど、これぐらいのことで運転免許を返納するかつ

て思ったら、きっかけとはなると思うんで様子を見てみたいと思います。

続いて、人が活躍できる地域コミュニティづくりです。18ページです。

ここには例としてこども食堂のことが書かれてありますが、この町にはボランティアをされている人が大変多くいます。私も学校支援のコーディネーターをしていたときに、放課後教室ではおおさか元気広場、大阪府の補助金が出ていましたので1,000円の謝金が出ていました。しかし、読み聞かせやミシンの指導の補助に行ったときは無償でした。両方手伝ってくださっている方もいますが、放課後のサポーターには黙っててと言ったときもありました。今は両方も無償でやっていると思うんで、学校の中では穏やかかもしれません。

また、光風台小学校では無償で働くということを経験していたということもありましたので、コロナ禍では給食のお給仕も補助金があるにもかかわらず謝金を出していなかったということがあります。それは、当時の佐久校長先生と管野さんが作り上げたとかって言われているんですが、無償で働くことをサポーターも承知していたし、学校への感謝の気持ちだと言うていただきました。

ところが今こうやってボランティアをする人と、それは幾らもらえるのって言う人がいるんです。コーディネーターのときも黙っててっていうのが、それが私の仕事だったと思うんですけど、町はどのようにまとめていかれるんですか。難しいことですが、何か考えがあればお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

有償のボランティアと無償のボランティアの取扱いの違いについての御質問かなと思っておりますが、基本ボランティアの方は無償でやっていただくというのが基本の考えかなと。ただ、ボランティアさんのニーズというんですか、その供給というんですか、そういう状況も踏まえると、ボランティアさんがいらっしやらないような取組も出てきようかなと思います。その場合はやはり一定のボランティアの内容にもよりますが、ここまでしていただいているという考えもあるかと思っておりますので、そこは事業の担当部署と協議して、あるいは住民の方々の意見も踏まえながらその都度判断していくべきかなと、このように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

決算のときに、先ほどの質問にもありましたように、トヨノPORTALということで100万円ぐらい決算で上がったと思うんですけど、これは私たちでも、議員の中でもフェイスブックしてる人いるし、日々発信している人もいるし、とよの大好きさんという個人の方が豊能町をいっぱい発信してくださっています。私どもの科学工作教室もこういう行事を宣伝していいかという問合せも来ているんですね。ですから、このところもそうなんです。トヨノPORTALも含めて、無償が優先とは言いませんけれど、うまく精査していただきたいと思うんですけど、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では様々なボランティアの活動や、積極的で、自発的にまちづくりに関わろうとする方々が数多くいらっしゃいます。御質問の趣旨につきましては、本町のまちづくりに関わる取組をされている方々や団体などで、町から委託を受けている団体のほかに自主的な取組を活動に展開されている方々についてどのように町は関わり連携していくのかということが、そうした観点でお答えをさせていただきます。

本町におきましては、かねてから町に愛着を持ってそれぞれの活動を通じて、よりよいまちづくりに関わろうとする方々が多くいらっしゃると思っております。また平成26年11月に策定した第1期の豊能町まち・ひと・しごとの創生総合戦略がございました。この取組を推進するプランによりまして、地域ぐるみの戦略の推進として、行政はもとより住民や地域団体の事業者など地域の多様な主体による連携・協働とともに、関連する施策を展開してきたところでございます。町といたしましては、こうした事業のうち大きな枠組みとして豊能町シティプロモーションという中で、現在まちづくりに積極的に関わろうとする方々の団体の活動を支援する事業を展開してまいりました。これらの事業の中には、町の内外を問わず住民の立場から町の魅力を、自由な感覚を持って、ポータルサイトで発信するトヨノレポーター事業や、住民自らがやりたいという夢や思いを応援し、実現するためのスタートアップ支援として展開してまいりましたトヨノドリーム、あるいはトヨノ応援会などの事業を通じて現在も活動を継続・成長させて展開している方々や団体がございます。町といたしましては令和5年3月に策定いたしました、これまた引き続きなんですけど、第2期の豊能

町まち・ひと・しごとの創生総合戦略におきまして、基本目標として掲げております「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」、町のことを好きになるシティプロモーションとして一層推し進めてまいります。行政はもとより住民や地域団体、事業者などの地域の多様な主体による連携・協働を通じて、様々な住民や団体の積極的なまちづくりに関する取組を支援してまいりたいと思っております。

経費をかけている団体とそうでない団体の違いがございますが、公平性に欠けるのではないかとかいうような御質問であらうかと思っておりますが、町が業務委託している団体につきましては、町にとって必要な業務の一部を委託して実施しているものでございます。先ほど言いましたシティプロモーションも積極的に町として町の魅力発信する、そういう取組が必要であるということは、まち・ひと・しごとの創生総合戦略にも掲げておりますので、その辺は町が一定の主体性を持って魅力発信をする機会も必要であらう。その一部を民間のノウハウを活用して委託を行っておるという状況でございますので、自立して町を発信していらっしゃる、PRをしていただいている団体もたくさんございます。ただそのきっかけづくりとして、町が主体となってそういう魅力発信の手段のサポートをする、それも重要なことと思っておりますので、その辺の御理解はよろしくお願ひしたいなと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

答弁は要らないんですけど、無償でやっている人の意欲をそがないでいただきたいと思うんです、私は黙っててっていうことを言いましたけれど。

あと、お金のこととかもありますので予算特別委員になれるようなので、そちらでまた質していきたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

一応決算の中でもいろいろこの問題は意見として出ていますので、それをどのように反映されているのかということはいっかりと明確に、予算特別委員会の中で示していただきたいと思っております。

以上で管野英美子議員の質問を終わります。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様おはようございます。

ただいま議長より御指名をいただきました、7番・公明党、永谷幸弘でございます。

これより2025年度町政運営方針に対しまして、通告書のとおり質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに運営方針の7ページにございます基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」の中にございます、8ページに1番のまちの未来につながる教育の推進がございまして、その中に、「子ども一人ひとりの能力を最大限に引き出す教育を積極的に行うことにより、それぞれの能力に応じた社会で生き抜く力を身に付けることのできる教育を実践します。」とございます。読んでみましてもちょっと抽象的なことなので実際にどういう教育をされるのか。その点の具体的な内容についてお伺ひいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

子どもたちはそれぞれに学びのスピードや興味、関心、得意、不得意などが違います。子どもたち一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、自分の力で考える「個別最適な学び」と、ほかの児童生徒と協力して考える「協働的な学び」を一体的に実施することにより、自ら学び考える力を身につける教育を実践していきます。具体的には、地域の豊かな教育資源を活用した体験的・探究的な学習であります。よの未来科を通じて、子どもたちが自ら課題を見つけ、課題解決に向けて粘り強く取り組む態度を育みます。課題によっては、多様な他者と協力して考えることにより、よりよい解決をすることで、自ら考える力を身につけていきます。ほかにも、自ら学習に取り組む、自分で学習するノート、「自学ノート」や、様々な場面で振り返りを行うことにより、自ら適切に課題設定をしたり、自分に合った学習の進め方を考えたりすることで、自ら学びに向かい、それぞれの能力に応じた社会で生き抜く力を身につけることのできる教育を実践していきます。

また、支援教育におきましては、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据え、効果的な指導と支援を行っていくことにより、充実を図ります。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に同じ8ページ、「不登校の児童生徒の居場所づくりと学びの場を整備し、個々の状況を適切に把握することで、学校への復帰や児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。」とありますが、これ考えてみますと東西別々にまた令和8年4月開校に合わせて整備するかどうか。若しくは公共施設の再

編整備に合わせて整備するかどうか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

小中学校における長期欠席者数は約49万3,000人、このうち、不登校児童生徒数は11年連続で増加し、約34万6,000人と過去最多になりました。本町におきましても長期欠席者と不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校に行きにくかったり教室に入りづらかったりする児童生徒への居場所づくりと学びの場の設置を行うことが早急に必要だと考えています。

不登校児童生徒が学びたいと思ったときにいつでも学ぶことができるよう、学校の中で学級以外に設置する校内教育支援ルームと、学校以外の場所に設置する豊能教育支援センターを整備し、個々の児童生徒の状況に適した多様な支援につなげることを目指しています。

まず、校内教育支援ルームにつきましては、東西それぞれの中学校、吉川中学校と東能勢中学校に週3日から4日程度、教員免許を持つ校内教育支援員を配置するとともに、支援員が配置されない日も教員などによりできる限り対応する方向で考えています。この校内教育支援ルームにつきましては、吉川中学校においては今年度も整備しておりましたが、今度令和7年度、来年度から東西両校に整備する予定で考えております。

続きまして、教育支援センターにつきましては令和7年度に西公民館に週2回、中央公民館に週1回配置する予定です。こちらのほうも継続して事業を進めている事業でありまして、令和7年度も引き続き西公民館、中央公民館で行いたいと考えていま

す。

今後、公共施設の再編を進めるに当たり、教育支援センターの設置場所についても検討するとともに、将来的には福祉部局との連携も視野に入れ、年齢に関係なく全ての子どもたちへの支援を総合的に行っていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

次に10ページにいけます。

10ページに、3番の安心して子どもが産める環境づくりがございまして、その中で書かれておるのは、「子育て支援センターすきっぷが池田泉州銀行光風台出張所に移転して約1年半が経過しました」と。「この間利用者数が増加」しまして、「未就園児の保護者同士の交流」とか、また「情報交換の場」として活用されています。「今後とも、専門職による子育て相談の充実や各種事業による多世代の交流を図っていきます。」とございますけれども、たしか池田泉州銀行との契約につきましては昨年度、令和6年度町政運営方針で、令和8年、来年ですね。6月30日との答弁を實際いただいておりますけれども、現状を見ますとかなり盛況といたしますか、たくさんのお子さん連れが来られまして、皆さん本当に利用されているということを聞いておりまして、現状の利用活動実績を踏まえまして、契約期間の延長を考えているのかどうか、まずこの点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

池田泉州銀行光風台出張所の賃貸借契約

の期間につきましては、令和8年6月30日までとなっております。令和8年7月以降も利用する場合については、池田泉州銀行と事前の協議が必要であると考えています。現在、光風台出張所では子育て支援センターすきっぷとして利用しておりますので、担当部局と契約内容を共有し、契約期間の延長が必要となれば池田泉州銀行と協議を行っていかねばならないと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今後の子育て支援センターすきっぷの設置場所ということで、期限が来年6月30日決まっておりますけれども、先ほど答弁いただきましたが延長ということも必要だということですね。

この公共施設の再編整備も今後出てきますけれども、私も当然この再編整備と併せてこのすきっぷを移設するんじゃないかなというふうに考えるんですけども、その点についてどういうお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それではお答えさせていただきます。

子育て支援センターすきっぷにつきましては、先ほど議員からお示しいただきましたとおり、令和5年8月に吉川保育所内から池田泉州銀行光風台出張所に移転してございます。この間、利用につきましても、場所の優位性も踏まえまして、先ほどございました増加をしております。しかしながら、ハード面につきましては、もともとその

ままの施設をお借りしているということで、1階部分にトイレがないとか、利用される皆様には御不便をおかけしている面もございます。

今後も御指摘の専門職による子育て相談の充実や各種事業による他世代の交流を図ってまいりますけれども、豊能町公共施設再編に関する基本方針にもございます施設維持の効率化を図りながら、機能を維持し、重複している施設機能などを集約することとしている考え方を前提に、再編整備や移設につきまして考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

実質的にやっぱり立地条件がいいかなという点も私も感じてるところでございまして、次の公共施設再編整備につきましては、この点も踏まえてよく検討していただくようお願いしたいと思います。

次に14ページに行きまして、基本方針2でございまして、「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」についてのところに移らせていただきます。

その中の1番、まちで働く人を応援の中でこのような方針が載っております。

「道の駅につきましては、令和元年に基本計画を取りまとめておりますが、本町周辺の変化を踏まえ」まして、「道の駅の可能性を検討するため、民間資金活用の可能性や町外からの来訪者数」、また「雇用創出への影響、収益施設での採算性など、解決すべき課題の整理や必要な調査を行う」必要がございますけれども、道の駅を実際いつ頃に設置しようとしているのか、また目標をきちっと定めておられるのか、この

点についてお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは私のほうから、道の駅に関しましてこれまでの経過、この間の経緯等含めまして今後の対応等について御説明のほうさせていただきたいと思います。

道の駅に関しましては、これまで道の駅の基本構想というものを策定してまいりまして、候補地といたしまして旧双葉保育所及び中央公民館周辺を選定いたしまして、基本設計、実施設計業務に取り組みますとともに、道の駅設置準備委員会を立ち上げまして、道の駅の施設整備と管理運営の在り方として、道の駅の方向性や管理運営方法、あるいは施設の機能やイメージについて検討を行ってまいりました。ただその後町長が変わりまして、当時の道の駅構想については一旦白紙にするというところで撤回された、そういう判断がされたところでございます。しかしながら、町におきましてはこれまでから総合的な情報発信拠点が不十分でございまして、また飲食場所や休憩場所、農産物や加工品の販売拠点も少ないため、農業の振興や地域の交流、地域情報の発信を行うといったことで地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを進めることが必要とされてきているところでございます。そのため今回改めて町といたしまして、道の駅の構想について取り組むこととなったというところでございます。

道の駅に関しましては、これまでから町長のほうが幾度となく御説明はさせていただいてるかと思っておりますけれども、運営していく上で採算性というものを十分見極める必要がございます。そのために令和7年度に民間活力の導入の可能性など、そのために

必要な調査を行うこととしているところでございまして、また道の駅を整備する場合、採算性とは別に施設整備に要する費用の問題もございまして、現在、義務教育学校の施設整備に取り組んでいるところでございまして、また今後、公共施設の再編等にも取り組むことで相当の費用が必要となつてまいります。そういった財政上の問題も整理する必要があるというふうに考えているところでございます。

調査につきましてはこれから行っていくこととなりますけれども、調査の結果を踏まえ、改めて道の駅どうしていくのかといったことを検討させていただくこととしておりまして、特に民間の活力を導入できるのか、また運営主体を含め採算性については十分見極めていきたいというふうに考えております。

また道の駅の整備には、先ほど申し上げましたように相当の費用も必要となつてまいります。そういったことから、併せて財政状況も踏まえながら、可能性について検討していきたいというふうに考えておりまして、現時点で時期についていつ頃ということで明確に示せるものはございません。ただ、令和7年度について、導入の可能性について調査を行いまして、その結果について評価した上で、今後の対応を検討していきたいというふうに考えております。その際には改めて議会にも御報告して御意見のほうをお伺いしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

わかりました。これから検討ということできつかりと検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に16ページに移りまして基本指針3番、「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」の中でございます、住民の生活の質向上を目指したコンパクトなまちづくりの中でこのように方針が書かれております。「令和6年度は西地区において、現在実施中のA I オンデマンド交通ハニタスの実証運行や、乗り継ぎ等の利便性向上を図るデマンドタクシーの再編を行ったところとす。令和7年度については、バス路線やデマンドタクシーなど多様な交通モードの運行の支援や住民への利用促進の周知をとおして、まちのにぎわいを生む生活圏の移動の充実を図り、公共交通ネットワークを維持していきます。」とございます。

質問になりますけれども、この公共交通ネットワークの中でのこのハニタスですね、そのハニタスをどのように使っていくのか考えていくか、この目指す方向性について伺いたいと思ひます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町政運営方針でも触れておりますが、少子高齢化、人口減少に伴う地域公共交通の利用者の減少をどのように改善し公共交通の維持につなげていくかは本町のまちづくりを考える上で大きな課題であると認識しております。これまでとは異なり、今までは当たり前のように存在していた公共交通機関が、国レベルでの人口減少や少子高齢化の時代にあつて、どのように移動手段を確保していくのか、また、公共交通機関の維持が社会全体の喫緊の課題となつてございます。

御質問の公共交通ネットワークの中でのハニタスの目指す方向性につきましては、

現在実施しております、この3月1日から3月31日までの実証実験運行の結果を踏まえまして、運行実績の分析や利用者のニーズ、又はその他の交通モード、特に路線バスの状況の変化に伴う地域の医療のニーズあるいは費用対効果などを総合的に検証しながら実装につなげるかどうかを見極めてまいりたいと思っております。

様々に変化する交通モードを公共交通ネットワークの中でそれぞれの特性と組み合わせながら、引き続き地域公共交通の維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

通告書のとおり質問を終わりましたので、以上をもちまして2025年度町政運営方針に対するの質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で永谷幸弘議員の質問を終わります。

次は高尾靖子議員の質問ですが、欠席のため、高尾議員の質問はございません。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

この際暫時休憩いたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時26分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川でございます。

議長に御指名いただきましたので、この町政運営方針に対するの質問を行わせていただきたいと思いますと思っております。

特に昨年度の町政運営方針の方でも質問をさせてもらいましたが、去年の町政運営方針には、道の駅のみの字も出てこなかつ

たということで、次の年、期待しますよというふうに言わせていただいて迎えた本年の新しい年度初めの町政運営方針でございますので、その辺りの質問もやらせていただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

そうしましたら順番に行いたいと思いません。

まず初めに、町政運営方針の10ページになりますかね。在宅介護支援センターの機能の再構築を図ると、そのような文言がございます。この在宅介護支援センターそのものはもう既に過去に設置をされておって多分2団体が対応していただいているのかなというふうに私は記憶しておったんですが、その再構築ということは、何かちょっと今の状態はよろしくないのかなというふうに受け取れる文面なんですけども、その辺りも含めて、再構築を図るとはどのようなことなのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

本町におきましては、在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者及びその御家族の方に対しまして、在宅介護等に関する相談に応じ、ニーズに対応した各種の保険サービスや介護サービス等を総合的に受けていただきますよう、町やサービス実施機関等との連携調整を行い、要援護高齢者等の福祉の向上を図る目的で、先ほど御案内ございました町内に2か所、これは祥雲館とのせの里さんをお願いしておりますが、に在宅介護支援センターを設置してございます。

具体的な業務といたしまして、高齢者の

在宅介護等に関する24時間対応の相談窓口
地域包括センターとの連携を初め、緊急通
報装置の通報受信事業などの機能のほか、
現在社会福祉協議会が実施してきました鍵
預かり事業において、利用者の鍵を管理す
るなどの役割も果たしていただいでござい
ます。この緊急通報装置の通報受信事業及
び社会福祉協議会のかぎ預かり事業に関し
ましては、昨年10月より実施してございま
す高齢者等見守りサポート事業として、警
備会社のノウハウを活用する形で展開して
ございまして、今まで在宅介護支援センタ
ーが担っていた役割の一部が、今年度末で
終了する見込みでございます。

一方、第9期の介護保険事業計画におき
ましては、地域包括支援センターの相談支
援機能の強化を図ることとしてございます。
これは高齢者のみの世帯や高齢者の単身世
帯が今後ますます増加する中で、相談支援
体制のさらなる充実が必要となり、休日や
夜間の対応や専門職等の人材確保、人材育
成の課題等を踏まえ、地域包括支援センタ
ーの運営形態を公正かつ中立性を確保しつ
つ、民間事業所への業務委託について検討
すると掲げてございます。

今後、この計画に基づき、地域包括支援
センターの業務委託につきまして具体的に
進めてまいります。業務委託後の地域包
括支援センターの機能と、在宅介護支援セ
ンターの機能を合わせてどう再構築するか
を、地域包括支援センター運営協議会の御
意見も伺いながら、具体的に検討を深めて
まいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御説明ありがとうございます。

地域包括支援センターへの業務委託とい

う、そのようなお話もございましたけども、
いずれも結局は今の現状と比べていい方向
に行くというふうな感じで受け取っておけ
ばよろしいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

当然おっしゃっていただいたとおり、今
直営で地域包括支援センター運営しておる
わけでございますけれども、ずっとこの間
運営してまいりまして、先ほども申し上げ
ました、例えば休日の問題の対応をどうす
るかとか、専門性の確保という意味では専
門職の確保はなかなか難しく直営ではなっ
ておるような関係もございまして、今後は
その辺の問題点も解決しながら、結果的に
は今よりもさらによくなるような形で検討
を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら次の質問に移りたいと思
います。

これは12ページと書いてますが、14ペー
ジですね。「幹線道路沿いや、近隣商業施
設周辺の一部について住民にとって利便性
のある機能を持たせるよう用途地域の変更
見直しを行う」と、そのような文言になっ
てございます。これに対しましての質問で
すけども、用途地域の変更見直しのこの具
体的内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それではお答えいたします。

まず平成24年4月の都市計画法の改正によりまして、用途地域に関しての決定権が市町村のほうに権限委譲されております。これを受けまして、この本町の実情に応じた運用を行うということで、令和5年3月に豊能町の都市計画マスタープランを策定しまして、これに基づき生活の利便施設やにぎわい施設等の立地誘導を進めるために、用途地域の見直しが必要ということになります。

議員御質問のこの用途地域の見直しの具体的な内容なんですけど、まず本町のこの市街化区域が対象になりまして、東地区であれば希望ヶ丘地区、西地区であればときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台が対象となります。

これらのこの地区の主要な幹線道路沿いの土地、例えば道路でいくと国道477号であるとか、吉川中学校の前の府道の豊能池田線であるとか、そういった道路沿いにある土地、それから1ヘクタール程度を超えるような、近隣公園レベルの都市公園、光風台の中央公園であるとか新光風台のしらかば公園とか、そういった公園、それから廃校を予定している学校、そういったものが今回用途地域の変更見直しを今検討しているというところなんです。

この用途地域の見直しに関するスケジュールですけども、今年度はそのマスタープランの内容に沿った具体的な進め方につきまして大阪府と現在も協議を行っております。それを受け、昨年12月から順次、先ほどの地域の各自治会の役員さんのほうに対して説明を行っておるといいうところなんです。

来年度に入りましては、見直し範囲に居住されている方々を対象に説明会を開催していきたいと考えておりまして、その後パ

ブリックコメントを経て、豊能町の都市計画審議会に諮りまして最終的な決定を行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、部長のほうから御説明がありました用途地域の話の中に、いわゆる国道477号、それからいわゆる吉川中学校の前の府道、あの辺りとか公園とか、あと学校という、そういうふうなお話ございましたけれども、たしか過去の一般質問において、学校の跡地の再利用いうか、そういったところの話でもさせていただきましたが、第一種低層住居専用地域とか、光風台であれば第一種中高層住居専用地域みたいな、そういうふうな内容になってたかと思いますがそういうふうな内容が別な、いわゆる用途に変更に今後なっていくだろうという、そういうふうなことでよろしいんですね、そうしたら。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、市街化区域の中には廃校としている学校の跡地につきましては、都市計画マスタープランにも、68ページに記載はしておりますが、特別な用途地域、大阪府との協議にもよるんですが、特別な用途地域を定めまして、その学校の跡地をにぎわい等の施設に使えるような形で協議して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

数年前に、これは市街化調整区域の話になろうかと思いますが、店舗の誘致を図るために、開発行為や建設行為の緩和が実施されていたと思いますけども、用途地域の変更の見直しによって、この従来の開発行為や建設行為の緩和に影響が出るのかというふうなことを質問したいと思うんですが、もともと用途変更そのものの内容が市街化区域の話であるという事なので、今回のこれは、今回、何年か前に行われたいわゆる開発行為の緩和というか、それには関係ないのかなと思います、念のため一応お伺いしておきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、先ほど出ました市街化調整区域における規制緩和については、令和6年の1月の臨時議会でも御説明しましたが、提案基準Aということで、路線沿道においての店舗等の立地を目的とする開発行為の取扱いという形の基準に基づいてセットさせていただいたものなんですが、今回見直しを考えておるのが、先ほども答弁したとおり市街化区域ということで、町政運営方針で書かれているこの用途地域の見直しについては別のものと考えていただいたら結構かと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうしましたら結局は豊能町は市街化区域と、はっきり言って市街化区域と市街化調整区域のこの2種類やというふうな位置づけやと私、認識はしておるんですけども、

この市街化調整区域についてはいわゆる路線沿道におけるこの開発行為の緩和というか、そのやり方でしっかりと活性化をさせていく。市街化区域については、これからやろうとしている用途変更、これでもってしっかりと活性化をさせていくと、そういうふうな内容だと、考え方やということによろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

市街化調整区域のほうですけども、現在我々のほうで提案してるのは提案基準Aです。こちらのほうは国道423号沿いとか、あと府道沿い、そこからの境界線から50メートルの範囲の開発行為ということですので、学校、廃校が予定されてたり、例えば公共施設再編でもしかしたら施設自体が使わなくなってしまうところの部分が抜けておりますので、そこについては今現在、原課の都市計画課のほうで提案基準Bという形で現在大阪府と協議を進めておるところでして、これらについては大阪府の会議を受けまして、今のところ予定ですが、令和7年の4月1日付で施行できるような形で今、取組を進めておるところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと、豊能町のいろいろな地域が活性化していくということなので、これからもしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら次の質問に移らせていただきたいと思ひます。

次は例の道の駅ですね。道の駅の可能性

を検討、これは15ページなのかな。「道の駅の可能性を検討するため、民間資金活用の可能性や町外からの来訪者数、雇用創出への影響、収益施設での採算性など、解決すべき課題の整理や必要な調査」を実施、そのような文言がございます。

これに対しましてまず1点目お伺いしたのは、道の駅をつくる場合の場所、こういったものについては、令和元年の基本計画そういったものを参考にしていけるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃる道の駅の基本構想でございますけども、これは既に策定をしておりますのでございます。その当時の基本構想では、住民アンケートですとか、道路利用者のヒアリングの結果等をもとに、道の駅のコンセプトあるいは整備方針を取りまとめまして、求められる機能や施設を整理し、候補地として国道423号沿いの旧双葉保育所及び中央公民館周辺を選定していたものでございました。その後、基本構想を踏まえまして、基本設計、実施設計業務に取り組んできたところでございます。

今回また改めて道の駅の可能性について検討することとしております。前回作っております基本構想は当然参考にはさせていただきますが、この基本構想を策定した当時とは社会環境も変化しております。特に新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動や生活様式が変化している、こういったこともございますので、基本構想につきましては、改めてこうした社会情勢の変化ですとか現状を踏まえながら、必要に応じて見直しを行うこととしてい

ろでございます。

特にお尋ねの場所につきましては、基本構想で候補地とされております中央公民館周辺につきましては、現在公共施設の再編整備を予定しているところでございます。また当時の計画では、道の駅の敷地面積を約3,000平米としていたところでございますが、近隣の道の駅、能勢町であったり猪名川町の道の駅については敷地面積が8,000から9,000平米程度でございます。さらに、府内にある道の駅でもそれ以上の面積を確保しているということを考えますと、基本構想で示しておりました候補地については、これから検討していく道の駅としては若干手狭ではあるのかなというふうに考えております。

こうしたことから、この間公共施設再編に関する取組が進みますとともに、義務教育学校の場所について東能勢小学校とすることを方針とさせていただいておりますことから、東能勢中学校のグラウンドを中心といたしますこういったところを候補地といたしまして、道の駅の可能性について検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

今、御答弁にもございましたが、もともとの令和元年の基本計画いいますか、あの当時の道の駅の面積としては3,000平米ぐらいが予定されておったと。ところが近隣を見ますと8,000から9,000平米という3倍ぐらいの広さというふうなことで、そういった意味で今後利用できるであろう東能勢中学校のグラウンドいうかエリア、そういったものも活用というようなことで話ござい

ましたけども、その東能勢中学校のエリアを含めるとその面積的にはどれぐらいになりそうですか。当然3,000よりもかなり大きくなると思いますが、それが8,000なのか9,000なのかわかりませんが、その辺りはどうですか。他の道の駅のエリアの広さと比べてどんなものなのか、その辺りはどうお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

東能勢中学校のグラウンドにつきまして1万300平米ほどございます。そういった意味では、近隣の道の駅と敷地面積については遜色ないのかなというふうに思っております。

府内の道の駅どんな状況かと申し上げますと、いろいろございまして、こういったものをそこに併設するのかっていうことになってまいります。例えばキャンプ場を併設してるところもございすけれども、そういったところでもう山を利用してみたいな感じのところもございすので、1万4,000とか2万平米とか、そういったところもございすので、一応1万平米という面積がございすので、そういったところで何をどういうふうに展開していくのかっていうことも含めてこれからちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あとこの道の駅の件に関しましては、たしか補正予算にも計上されてたと思いますので、詳しいことはそちらでまたお伺いしたいとは思いますが、いろいろ調査を実施とありますけども、どのような形で調査を

されていくのか、どうお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

調査の方法でございますが、基本的には国の補助金を活用して業者に委託して行うということを想定しております。

調査の内容につきましては、今の現状の把握、それと整理ということで、予定地の周辺環境ですとか敷地の現状について整理するといったこと、関係法令とか計画も併せて整理していくということで、先行事例等の調査ということで道の駅に関する先行事例ですとか民間活力の導入事例の調査、こういったことも行う。その上で基本構想、先ほど申し上げたものについて見直しが必要なものについては整理して見直していきたいというふうに思います。それに合わせて概算事業費の試算ですとかイメージも作っていく。その上で我々のほうとしては採算性がとれるのかっていうところが一番懸念しておりますので、サウンディング調査というもの、市場調査のほうを行ってきたいというふうに思っています。それを踏まえた上で事業手法の検討ということで、民間活力どれほど利用できるのかということ、そういった可能性について検討していくということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あと、いわゆる調査、この時期的なものは、どのようにお考えでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

時期につきましては令和7年度中に終わりたいというふうに思っております。補正予算で今回上げさせていただいております国の補助金を活用するというので、令和6年度予算ということになっておりますけれども、予算がもしお認めいただけるようでしたら、公募により業者を選定して、令和7年度中には調査を終えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

この道の駅につきましてはやはり、以前からやっぱりもう期待をされている農家の方もいらっしゃる。最近いろいろ住民の方ともいろいろお話しする中で、道の駅、農産物の販売だけじゃなくいろいろな店舗も当然ながら必要になってくるだろうと思っておりますけれども、そういうふうな場所があるならばぜひともお店を出したいなみたいな、そういうふうなことを希望するか、考えておられる方もいらっしゃるということなので、結構これは大事なことだと思いますので、採算性も大事だけれどもそういう意味でしっかりと前に進めていけるようにこれからもお願いしたいと、このように思います。

そうしましたら、最後の質問になります。

これは19ページになるのかな。間伐等の森林整備を進めるという、そのような文言がございますけれども、この間伐材、間伐したいいわゆる木、木材といいますのは、どのような活用をされているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

それではお答えいたします。

議員御質問のこの間伐等の森林整備の関係なんですが、現時点、森林環境譲与税を活用して行っております。この活用の中身としては地番参考図の整備、それから森林整備としてその間伐を進めております。ただこの間伐ですが、木の根元までは切りますが徐根までは行っておらないという状況でして、発生したこの木材については残置処分、現地にそのまま置いておくといったところで、特に現時点では活用はしておらないということです。ただ、この残置処分してる理由ですけども、一番大きな要因が搬出、山の中での作業ですので、切った木を搬出する作業に相当な費用を要するというので、コスト面的な内容が一番の大きな要因ですが、あともう一つ、根元で切りますので、木の、若干切り株がありますので、そこに切り株と切り株の間にその間伐した気を横に置いて、のり面の表面がその土砂が流出するというのを防止するといった防災面からも、その2点を理由に残置しているということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

確かに運び出すとなると結構ね大層なことなのかと、このように思いますが、山の中のほうから運び出すのは大変かもわかんないけども、例えば幹線道路沿いとかであれば、まだ道路沿いなんで、運び出すのもしやすいのではないかなと思います。がその辺りはどのようにお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在まで行ってきた間伐については山の中の作業が大半でしたので、残置処分という、残置に置いておくというような扱いで行っていましたが、議員の御提案の幹線道路沿いにある山の木はどうだというお話ですので、それについては今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

また御検討いただきたいと思えます。

では私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で中川敦司議員の質問を終わります。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

御指名いただきましたので、町長の運営方針に対して質問させていただきます。

先ほど菅野議員のほうから、ここ2年間の上浦体制のまちづくりに対するその動きの速さということの評価されてましたけども、私も同じ気持ちです。本当に職員の方が一生懸命されていて、このままでは私自身も置いてかれるなという思いを持っています。そういった意味で本当にこちらのほうも真剣に、豊能町のこのまちづくりに向けて取り組んでいきたいと思えます。何よりは、まずは本当皆様御苦労さまです。今後もお願いいいたします。

では質問に入らせていただきます。

基本指針の1の「住民主役をまちをつくり出す“ひとづくり”」について、その11ページですけども、ヤングケアラーのことが書いてます。家事・育児に関して不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家

事・育児における必要な支援を行うとしています。

ヤングケアラーの問題は、本人がヤングケアラーであることに気づかない、また家族の問題を知られたくないって思いから、周囲に相談しようという考えのない中で、病気や障害を持つて親に代わって介護や料理、洗濯、買物、兄弟の世話など一手に引き受けているケースが少なくありません。

私があればシルバー人材センターでも過去2件ほどヤングケアラーへの家庭支援をしています。私自身もしかしたら、もっとほかにも同じような境遇の小学生、中学生、高校生がいるのではないかと正直気になっていたところなんです。ですから今回、この運営方針の中でこの一文を見たときに、何か非常に豊能町のこの温かさってものを感じましたし、大いに評価してます。そういった意味で質問させていただきますので、よろしく願いいいたします。

まず先ほど触れましたように、ヤングケアラーってのは問題がなかなか表面化しづらい、本人も言い出しにくい。そういった中で、支援員の方を派遣されようとするその先を、訪問先、それをどのような形で拾い上げていこうとされているのか、その方法についてお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

本町におきましては、これまでも養育支援訪問事業といたしまして、家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭や、支援が必要なヤングケアラー等がいる家庭に対しまして、訪問支援者を派遣して家事・育児の支援を行ってまいりました。令和7年度からは国の子育て世帯訪問支援事業を活用

いたしまして、現在まで行っている家事・育児の支援に加え、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎ、単なる家事・育児の手伝いによる一時的な負担解消だけではなく、支援対象の家庭が自立して生活できるよう、支援対象者の環境を整えていくことを最終的な目的とし、現行事業の見直しを行ってまいります。

お尋ねの対象者、特にヤングケアラーに対する把握につかましてでございます。これは現在と同様、私どもの機関でございます子育て世代包括センターはぐはぐ、また子育て支援センターすきっぷ、また本町が実施します各種母子保健事業での御相談や、当然町内の学校等の教育機関、また保育所、豊能町の要保護児童対策協議会、また、民生委員・児童委員の皆様より関係機関の情報を集めまして、この連絡や通告により引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

確かにヤングケアラー自身、子ども自身は声を上げません。ですから今おっしゃってくださったように学校関係ですとか、民生委員とか、そういった方たち、子育て支援センターもそうかもしれませんが、そういった方たちは何かの形でその家庭の様子を見て、そしてもしかしたらっていう形で、町のほうに連絡が来るんだと思いますけれども、この拠点となる相談の受入口というのはどこになるんですか、直接的なわかりますか。例えば、民生委員の方がもしかしたらって言ったときに、あるいは近所の方がもしかしたらって言ったときに、

そこの町の受入口は、拠点になるのかな、窓口っていうのかな、それはどこになるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ちょっと先ほどもお答えさせていただきましたけれども、先ほど議員からおっしゃっていただきましたとおり、様々な機関より、我々情報を共有するという形になるんですけれども、今回、事業にいたしましては、現行やっている事業につきましては福祉課のほうが所管してやっております。来年度から実施する事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり所管している施設、並びに母子保健事業も絡みますことから、健康増進課も併せて対象となってくるようになってございます。ですので両方の課が持つておる機関、それと今年度から実施といいますか、私の部のほうで取り組んでございます要対協ですね要保護児童の関係ですけども、ここは学校の関係とはすごく連携が取れてます。ですので、どこの担当課というよりもそれぞれが情報共有して一体的に取り組むということを考えてますので、縦割りにならないよう部全体といたしまして取り組んでまいるということを考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ごめんなさい、私がちょっと気になったのは、訪問支援員を派遣するっていうか訪問していただくのに、誰がどのような形でお願いしていくのかなと。そこに行き着くまでにどんなルートになるのかなってこと

が気になったんです。個々皆さん情報を持ってますね。それを多分一定の会議の場か何かそこで出し合って、じゃあそうしましよっていう流れになるのか。どういう形になっていくのか。それともこのセンターか何かのほうに全部情報を集めて、そこでこういうふうには指導員を派遣していくのかなど。ちょっとそのルートがわからなかったものでしたのでお尋ねしました。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、様々なルートといいますか方法で情報が共有されるわけなんですけれども、そこで要綱を来年度もう一度見直して設置することとしてございます。その中にいろいろな情報が集まってきた際に、現在も行われてます、例えば健康増進課から入った情報、また福祉課、福祉相談支援室から入った情報、ここは連携していつも共有していることもございます。ですので要綱は、これは当然町としてといいますか、私ども部、担当として持っているということですので、それに従いまして、それぞれ集まってきた事業につきましては日々相談をしながら、派遣体制を整えていくということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

少なくとも部長のところには、今どこのどの家庭に指導員が行っていると、そういった情報も一本化してるって理解させていただきます。

この訪問支援なんですけれども、この文章

をさっと読むと、何かこの方が何か家事やお料理や何かをしてくださるような方なのかなと。たしか予算で六十何万円か上がっていたかと思うんですけども、そういうお役になるのか、また何人いらっしゃるのか、お聞きしたい。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

実際に訪問支援員の実務ということかなというふうに思います。これは私どもと当然連携をいたしながら、御家庭の状況に合わせて食事の準備、洗濯、掃除、買物の代行のサポート等の家事援助を初めまして、育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助等の育児支援、また先ほど申し上げました子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談、助言の支援を、これを想定してございます。ですので、今であれば家事援助等の内容が実質中心になるとございますけれども、今後国の補助事業を活用してまいりますので、さらに拡大して、サポートできるように取り組んでまいります。

人数ですね。次の質問にちょっと関連するかなと思うんですけども、今後、今までは社会福祉協議会でありますとか、お尋ねのシルバー人材センターにお願いした経緯がございました。今後は他団体も含めまして要請をしていくということを考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ちょっと私は勘違いしてました。町として訪問指導員、この方として行っていただ

くんじゃなくて、いろいろな社協やらシルバーにお願いして、その行かれた方を支援員と呼ばれてるのかな。まずここは確認します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ヤングケアラーの問題でどこにいらっしゃるか、あれするとそれから実質的な、どのような支援ができるかってことと次にそこに起きてる問題の原因とか要因とかありますね。例えばここに8ケースほど書かれていますけども、例えばこの中でお年寄りの介護をしてるとか、そういうふうな状態のときに、その家族の方が、要するに介護保険のことも知らない、そういった社会的サービスがあることも知らない、というケースもなきにしもあらずなんです。というときには、その家庭が抱えてる問題の解決できる部分は誰がやっていくかっていうところのそういった視点も大事だと思うんです。ですから、これに関しましては、いろいろな情報ももちろん入ってくるでしょうし、その支援員が実際行って、現場を見て、様子を見て、そしてこの家庭にはこういった次の段階として、要するに介護保険のそういった制度の利用が必要じゃないかというふうな、そういった展開まで私は必要かと思うんですけども、そういったことまでは取組は可能なんですか。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

今回、次年度から国の事業を取り組んでいくんですけども、訪問支援員につきましては、国のほうでガイドラインが示されてございます。それにのっとって私どもで研修をいたしまして、基本的な研修を受けていただくんですけども、それを受けていただいて現場に行っていたかということになります。当然今後、先ほど言いました見守り的な事業に加えまして、その後どういった内容であったかということ報告をいただくことになってございます。ですので、今後家庭の中の状況をその訪問員の方からお聞きして、私ども専門職員も絡めた上でサポートをしていくということになります。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

確かに国のほうもいろいろな形で何とかしなくちゃいけないって動き出してますし、ただやっぱりそれをどのようにしていくかってやっぱり現場の皆さんのその取組にかかりますので、よろしく願いいたします。

次の質問入らせていただきます。

道の駅です。道の駅に関しましてはもう永谷議員、中川議員とも質問されてこられてある程度わかったんですけども、前に作った基本的な資料の土台の上にちょっと、場所的には広げたりとかありますけど、この機能的なものももちろん変わらないんですね。機能的ってのは、要するに休憩であり情報発信であり地域連携、プラス防災って前回上げてますけど、こういった機能的なことは変わらないということでまず理解しております。

質問です。もう一つ豊能町、白紙撤回の後に総合まちづくり計画を作ってますね。その中で、ちょっと今資料持ってきてないんですけど、同じような道の駅の同じような機能を抱えたような抱えてないかのような、山の駅でもいいじゃないかだった議員さんもいますけれども、確かあれはトヨノステーションだったかな。あれとの関係はどういうふうになるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどの御質問の中で機能は変わらないのかということもちょっとお尋ねなさっておられたようでございますが、機能についてはこれまでトイレとか駐車場とか、休憩スペースって休憩機能であったり、道路情報とか観光情報の情報発信機能、それと特産品の販売所、あるいは飲食・カフェ、特産品の加工場などの地域連携機能、防災倉庫などの防災機能ということを基本構想で想定しておりまして、今後検討していく上で、先ほど申し上げましたその基本構想で、見直す、必要に応じて見直すということをお願いしたけれども、機能についても何かその道の駅が目的地となるような魅力的な機能はないのかということも併せて検討していきたいなというふうに思います。

先ほど申し上げました基本構想にある機能を何かなくしてってわけじゃなくて、それに加えて何かできないのかということもちょっと検討させていく必要があるのかなというふうに思っております。その上で先ほどの総合計画にございますトヨノステーションというものがあつたかと思っております。前の前町長のときに策定されておりまして、道の駅の白紙撤回をするということをも前提に計画を立てられているものでございませ

て、今の考え方といたしましてはトヨノステーションをスケールアップしたものが我々道の駅じゃないかというふうに考えておりまして、道の駅とトヨノステーションと申し上げますと、道の駅ってのは全国的に認知されているのものでございまして、当然その発信力が全然違うというところもございまして。先ほど御説明しましたように、豊能町にとって地域活性化を図っていく上で我々としては必要であるという判断のもとで、今回は道の駅の可能性を検討していくことにさせていただいておりますので、一旦トヨノステーションをさらにバージョンアップしていくものということで御理解いただけたらどうかなというふうに思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

普通そうだと思いますわ。大体道の駅そのものがその前の総合計画の中で入っていたもので、職員がそこに向かって一生懸命やってきて、ぱっと白紙撤回。トヨノステーションという形のいろいろゴタゴタありましたけど、ともかく今、先ほどの永谷議員、中川議員、今のお返事聞いてもう本当に豊能町の活性化に向かって、真剣って失礼な言い方ですけど、よりよい方向へ向かってくんだなってのは私自身感じさせていただいております。最初的时候はこれ読ませていただいたときに、実はいろいろ専門家にこの1年間いろいろ検討していただいて、その結果によっては、ほら駄目だという流れになるのかなっていうふうなところもちょっと危惧していたので、決してそうではないんだなというふうに、今申させていただきましたんですが、そういう可能性はないですよ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどの御質問からお答えさせていただいておりますが、今回我々考えておりますのは道の駅の可能性について検討していくというところがございまして、民間活力がどう活かせるのかというところがございまして、これまでいろいろ、前回の基本構想を踏まえていろいろ検討をしていく中では、やっぱり運営主体をどうするのかというところが一番大きな課題でございまして、それは採算性がとれるのかというところに起因してくるものなんですけれども、その運営主体がやっぱりその地域の方でなかなか道の駅を運営するというのがそれは難しいというところがございまして、他の道の駅では法人つくってやっていかれるところもあるんですけれども、なかなかそういう形でも運営が難しいということは、前回の検討委員会の中でもいろいろ議論されてきたところでもございまして、今回我々とすれば、それを踏まえた上で民間の事業者さんにこの道の駅を運営をすることができるのかどうか、採算性をとれるのかどうかというところを検討していきたいというふうに思っております。

これから検討していくわけでもございまして、当然そのPFIの事業の導入の可能性ということも検討することといたしております。どこまで民間でやっていたか、どこまでが公というんですか、町が担うのかというところのその線ですね。どの辺りが我々のところで採算性がとれるのかというところはこれ判断していきたいというふうに思っております。全く全て町が建てて町が運営していかんと仕方ないですよというようなことになってまいりますと、それはちょっと厳しいのか

など。そのときにまた改めて別の形で地域の活性化というのは当然図っていかないといけないと思っておりますけれども、まずはその道の駅の可能性について検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ポイントなのは運営主体、今PFIとかおっしゃってましたけれども、相当町の考えてる道の駅、いろいろな道の駅、いろいろありますけどその規模の大きさみたいのを感じます。考えてることが私は感じます。結果的にどうなるかわからないんだけど、もう一つのうまくいけば非常にありがたいと、もう一つの場合は、要するに民間活力のところとうまくいかなかったといった場合に、やっぱりちょっとでも縮小しても道の駅はつくろうと思ってるのか。要するに前の計画にありましたように、中学校の敷地まで入れない、ある程度の規模の中でやろうとしているのか、そうじゃなくてこういったものそのものも、もうゼロにしてしまおうしてるのかなっていうところがわからないので、申し訳ない、水を差すようですけどこれから一生懸命やろうとしてるところで申し訳ないんだけど、もしそういう考えのとこまである程度決まってるようでしたらばお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これから我々可能性を検討していくというところでもございまして、具体的に何か決まって、ここまですしたら我々はやりません、ここからでしたらやりますってことは決まってるわけではございません。当然

我々としてはその地域活性化を図る上で、道の駅っていうのはネームバリューもございますので何らかの形でやっていきたいなという思いはございます。ただ、どの程度の規模であれば民間事業者さんが運営できますよ、採算とってできますよということをおっしゃっていただけるのか、どの程度の町の負担であればこれずっと継続して町としても運営のお金っていうんですか、資金面で見えていけるのかっていうところは見極めた上での判断になってまいります。なのであまり町の負担が大きい、例えば指定管理制度でやっていくねんと、5,000万円、1億円毎年出していかなあかんのですということになってまいりますと、ちょっとこれは難しいだろうという判断になってまいりますので、そのときにはまた別の形で何らかの活性化を図っていききたい、活性化施設つくったりということで検討していききたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

何はともあれ、町のほうがやっぱりいろいろこの先のことを考えて、こういった方法で取り組んでいこうってのはこの一文だと思います。そういう意味では、私自身は水を差すようなことを言いましたけれども、本当に心の底から応援しておりますので、よろしくお願いたします。

これをもって質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で秋元美智子議員の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時半とさせていただきます。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、1番・池田忠史、町政運営方針についての質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めにですけれども、予算全般についてです。

これは昨年の町政運営方針の際にも全く同じ質問をさせてもらいましたけれども、今回もさせていただきますと思います。

昨年もこのままではちょっと予算が厳しいということで、予算を増やすためにはどのような質問をさせていただいたんですけれども、その答弁といたしまして、ふるさと寄附の推進であるとか、沿道のにぎわいづくりとかっていう、今年度、町長が町政運営方針で述べられているようなことを前回の答弁でもいただいております。昨年、ふるさと寄附に関して言えば減少してますよね。沿道のにぎわいづくりもコメリが開店するのは、もう昨年の時点ではもう確定事項でまだできてないだけで今後はできるということですからけれども、それ以外のにぎわいづくりができていないというような感じですので、この辺についてやはり町の財政として収入が増えていかないとできる事業も減っていくわけですよ。この辺、です。ふるさと寄附をどうやって増やしていくのかとか、沿道のにぎわいづくりを進めていくのはいいですけどではこういった店舗をもう少しどこでどういうふうにしていくのかというような考えっていうのはあるのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

池田議員につきましても昨年の3月も同じような質問をいただきました。御指摘のふるさと納税、確かに減少はしてございます。今後民間のノウハウも借りながら、返礼品の充実でありますとかPRでありますとか、その辺のことも引き続き取り組んでいきたいと思っております。ただ本町なかなか魅力というのか企業も少のうございまして、返礼品に関係する町の関与の仕方ものなかなか限りがあるところがございます。なので先ほどからも御指摘ございましたが、企業・法人を極力増やしていきたい、用途地域の見直し等々も話が出ておりましたが、それをさらに進めていきたいと思っております。そういうことによって法人関係の町税が増えるということにつなげていければと思っております。

また人口減少も続いておりますが、極力人口増を目指しまして、そのような取組をしていくことにより町民税等の増も図っていききたいと思っております。

令和5年度からは空き家の除却の補助金、あるいは家財道具の処分の補助金、また今年度9月からは移住応援支援金、あるいはリフォーム工事の補助金の事業を実施してございます。引き続きその事業も取り組みながら税収増につなげればと思っております。

また、令和7年度からにつきましては新たな取組として、新婚生活支援補助金とUターンの方に対しての補助金の予算を計上させていただいております。それも併せて移住・定住の促進に向けた施策を行い、税収増につなげていければと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ふるさと寄附に関しても、もう今は何かカタログギフト状態になってまして、何かもう欲しいものがあればという感じなので、ちょっともともとの考え方とは違うのかもしれないですけど、豊能町今おっしゃったとおり、なかなか企業がなかったりとか、そういう寄附の返礼品に関して言えば選んでもらえるものが難しいのかもしれないんですけども、ほかがない、例えば農業体験ができるとか、それが来るのかどうかは別にして、いろいろなことをもっとやってほしいなと思います。これは要望しておきます。

またコメリが開店が少し延びてますけれども、実際来年度中には開店するわけですからその分税収は増収ではあるとは思いますが、コメリだけではなくてほかの企業や個人経営さんでも店舗の開店とかってものの促進をもっと進めていただければいいのかなと思いますので、これも要望としてお願いしたいと思います。

予算についてはもうこれで終わりにさせていただきます。

続きまして2番目の基本指針1の8ページ、給食費についてですけれども、小学校に関しては物価高騰により食材が高騰している分の補助、中学校に関しては昨年同様無償化というお話が出ておりますけれども、小学校の無償化についてはどのようにお考えなのか伺いたいです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられたとおり、今現在豊能町としては、小中学生のいらっしゃる保護者の支援を目的といたしまして、中学校給

食の無償化と、小学校給食の物価高騰分の一部補助を実施しております。

今後、小学校の給食につきましては、私どもも今まだ報道でしか知ることができない状況ではございますが、現在、国のほうでも無償化についての議論が進められているというふうにお聞きをしております。その動向も含めて今後検討したいと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今答弁にありましたとおり、国の方針としては2026年度以降に小学校から無償化しようかという話は出ているとは聞いていますけれども、2026年度になると豊能町では小学校、中学校ではなく義務教育学校になるわけですね。ということは、小学校、中学校のくくりってというのはなくなりますよね。あくまで義務教育学校って一条校なので、小学校、中学校、義務教育学校っていう義務教育学校という形の別の学校の扱いになるので、その時点で国がもしも小学校の無償化がなかったとして、中学生っていう区切りがない以上、じゃあどこから無償化するんだという話にもなるんですけども、その辺もしも国がそういう方針じゃなかったとした場合どうするのか、その辺も考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、令和8年4月より東西それぞれに義務教育学校を設置する方向で整備を進めております。義務教育学校になりますと、小学校から中学校までの教育を一貫して行うこととなり、今までの小学校、中学校といった学校としての区別が

なくなります。義務教育学校としては、義務教育学校の前期課程、後期課程という形で、前期課程が現在の小学校1年生から6年生、後期課程が現在の中学校1年生から3年生の年齢の児童生徒が通うこととなっております。法的にはそういう形になっておりますので、国の動向を今後注目してまいります。私どもとしては1年生から6年生という扱いで、その義務教育学校の前期課程も取り扱われるものとして、今後検討を進めなければいけないというふうには思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

ちょっと国の方針は前期課程、後期課程かもしれないですけど、豊能町は4・3・2制になるので、そこが違うので、それと言うならば区切りはどこになるんだという話になってくるんで、その辺も含めて今後の話とはなりますけれどもちょっと検討していただければと思います。

次に行かせていただきます。

今度は基本指針3の生活圏の移動の充実を図り、公共交通ネットワークを維持していくことというようなことが書いてありますけれども、現状、公共交通が充実しているとはとても言えない。特に東地区にいたっては公共交通は阪急バスのみで、便数も減って、千里中央便が萱野便になって不便になっているという話も聞きますし、全然利便性が上がっているような状況ではないので、移動の充実を図るっていうことに関しては今後どのように考えているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町政運営方針でも触れておりますが、地域公共交通は本町の重要な課題であると認識しております。特に議員御指摘の東地区の交通でございますが、路線バスとデマンドタクシーが地域公共交通を現在担っている状況であると考えております。特にバスにつきましては利用者の減少や、運転手不足が深刻な状況でもあり、便数の減少や路線の維持確保が大きな課題となっております。

今後、地域公共交通の維持を図る上では通勤の補助あるいは免許返納された方への運賃助成などの利用促進を通じた交通事業者への支援などや関係人口や交流人口を含めた移住・定住など、町のにぎわいづくりの取り組みを同時並行的に進めながら、住民の皆さんともこうした状況を理解していただき、極力公共交通の利用をしていただくなど、地域公共交通の維持につなげてまいりたいと考えております。特に東地区におきましてはバス路線の維持を図りつつも、それを補完する形でのフィーダー機能の拡充を組み合わせるなど、最適な交通モードを探りながら、利便性の維持を確保していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

交通については一般質問のほうでちょっと入れてますのでもうこれ以上は質問はしないでおきます。

最後ですけれども消防団についてということですが。

消防と連携を図ってというようなことが、連携強化を図ってというようなことが書いてありますけれども、もちろん南海地震だけに限らず災害が起これば消防団等の活動も必要になってくる場合が多々あると思

ますけれども、現状、私が消防団に入った当時は定年が40歳とかというような話でしたけれども、今50歳でも全然いておられますし、地区によってはもう入る人がいないから次入るまでやめられないとかいうようなところもあると聞いております。団員の高齢化や確保が難しくなっており、各分団それぞれについても定数が一応ある程度あるんですけども、その定数を確保することができていないというふうになっておりますけれども、今後のそういう消防団の在り方ですね。団員の確保の方法や在り方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

消防団員の確保についての御質問だと思いますが、地域に密着した消防団は従来の消火救助活動に加え、大規模地震等の災害時には、避難誘導や避難所運営支援活動等の多様な役割が求められております。人口の減少、高齢化により団員の担い手が減少しており、大規模災害の発生が危惧される中、消防団員の確保が急務となっております。これまでも様々な啓発活動を行っておりますが今年度新たに市街化区域におけるお住まいの方が1名入団された状況もございます。今後も引き続き団員活動のPRを積極的に行いまして、団員確保に務めてまいりたいと思っております。また、団員の減少が本当に著しい状況は認識しておりますが、団員の活動の範囲を、例えば大会の方法の見直しでありますとか、あるいは活動内容の見直し等々、極力団員の加入が円滑に進むような対策を消防団の役員等々と話し合いながら確保の維持に努めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今ちょっと人1名入られるような話がありましたけれども、ときわ台、光風台分団というのが昔はありまして、平成21年になくなってますよね。それからもう十何年たって、最初なくなった当時はそこに所属しておられた方が、まだ団の活動をしたからということで、ほかの吉川分団に入られたりということで活動をされていたのがあるんですよ。また今もう先ほどから啓発というか、勧誘等でもイベント等に消防の分団の団員さんが出ていろいろ活動をされて、今もされています。それでもなかなか増えていない状況で、今、旧村地区って言ったら変ですけど、9分団になった中で、その新興住宅地の若い人たちが消防団入りしたいとか、若しくは入りませんかというように、もう少し進めていってもいいのかなと思うんですけれども、旧村地区の場合だと大体もう年齢的にこれぐらいの年齢の人がどこに誰がいてっていうのがわかって、もう直接声が、入ってくれませんかという声が順番にかかっているようなことは多々あるんですけれども、その辺新興住宅地の方で入っていただけるような、結構社員をしていますと夜の訓練とか日曜日に訓練があつてとか、出れる出れないとかいろいろあるから大変なもの事実ですけども、もっと声をかけていただけたらと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

確かに新興住宅地の消防団員の方はなかなか加入はしていただけていないという実

情がございます。これも旧村地区を主に消防団員が今現在残っておるわけですが、地域性等々もありなかなか新興住宅地の方が入りにくい状況もあるのかなという思いはございます。

今後、団員の減少の一つの対策としてそのような新興住宅地の方も含めて、例えば自治会、行政連絡員会議とか、自治会長さんにも御相談するのは、これはもう消防団の先ほども言いましたが、消防団の役員の方ともそういう意見の交換もしながら、どのような団員確保の充実策を図れるのかというのを考えていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

団員の確保をいろいろ働きかけ、またしていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で池田忠史議員の質問を終わります。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2番・大阪維新の会、才脇明美でございます。議長より指名いただきましたので、町政運営方針の質問をさせていただきます。

基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について、7ページでございます。

まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進について質問いたします。

令和6年度に引き続き、移住就職応援事業があります。単身世帯は5万円、40歳未満の夫婦世帯は20万円、中学卒業までの子育て世帯は30万円と、昨年9月から開始されております。

移住者にとって大変ありがたいお得満載

の事業です。人口が少しでも増えてくれたらと願います。ここで、なぜ大阪府外からと限定したのでしょうか。お聞きします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

大阪府外からの移住者に対してと御質問かと思いますが、大阪府内近隣の自治体からの人口の取り合いじゃないんですけど、そういう影響もありまして、そこは府外からの方を対象に事業展開をする必要があるのかなという考えがございましたので、府外からの移住を対象と考えて事業を実施、展開をしているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

先の一般質問でも、最後のほうにこれ言わせてもらったんですけど、そこで豊能町出身のUターンを促進することになっているんですね。それまたプラスされて、来年度、実施してくださるということなんですよ。これの情報提供というか発信はどのようにしていくんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問の、豊能町出身者のUターンの促進の御質問でございますが、対象といたしましては、出生から18歳までに豊能町に住民登録があった方で、満18歳以上50歳未満かつ、町外へ転出し2年以上経過した方が豊能町へUターン転入した場合に5万円を支給する取組を想定している事業でございます。

制度の周知につきましては、広報とよの、ホームページはもとより、特に親元を離れて町外に転出された方に情報を届けるために、例えば自治会等々には周知をお願いし子どもの世代等に届くようにその他有効な手段を探りながら周知を進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

親世代もSNS活用してると思うんですよ。絶対してます。帰ってくる若者って言うたら30歳ぐらいの子やと思うんですね。だから、親は私なんかもうちょっと若い親ですよ。もう完全にSNSですよ。広報とよの、なかなか見てくれるかどうか、娘、息子が帰ってくるとなったら一生懸命広報とよの調べたり役場に連絡するかもわかりませんが、取りあえずSNSで、何遍も言いますが、先の一般質問でも言いましたように、この前、私たち視察に行きました。そのときにSNSの情報発信、各部署からの情報発信がかなり有効だったということで、入江部長はちょっとやってみたとか言うてはりましたけど、やっぱりSNSがいいと思います。インスタとかホームページ。箕面がたまにインスタで上がってくるんですよ。箕面に住みたい人とか言って。中身は見てないんですけど、そのように豊能町に住みたい人とか、ぼんとしたらいいと思います。いかがでしょうか。その後の続きありますか。12月に一般質問で言いましたけど、ちょっとやってみたけど、お金がかかるとか言いましたよね。何のお金がかかるのかわからないと言って、それで終わってると思うんですけど。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

前回の質問でも、視察で行かれた宇多津町だったと記憶しておるんですが、そのLINEですかね、その登録とかいうのは試しにちょっと見させていただきました。確かにポップアップで見られるとか立ち上がるというような状況ではございました。

本町でも導入するにはコストもかかります。それとその効果、PR効果といいますか、その辺も含めて他団体の状況を踏まえながら参考にさせていただけたらなと思っております。

発信のツールとしては、確かに目に触れやすいものであるかと思うんですが、その辺りも含めまして勉強させていただけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

やっぱり豊能町で生まれ育った子は、一旦やっぱり華やかな都会に出たいと思って出て、自転車で通える、ちょっと行ったら地下鉄やバスに乗れる、そんな便利なところに住んでも、やっぱり生まれ育ったこの自然豊かな豊能町に帰りたいなって思う人が昨年で私、3所帯知ってます。帰ってきました。間に合いませんけどね。やっぱりそういう子がいるんだわと実感してます。やっぱり豊能町がいいなと思って帰ってきてくれるんですよ。だからその情報の提供の仕方ですよ。それが大事だと思いますのでまた考えてください。

次の質問です。

基本方針2「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について、14ページです。

本町が目指す新たなまちづくりを実現する都市計画マスタープランについて、用途

変更の見直しと記されています。具体的にどのように見直すのか、先ほどほかの議員が聞いておりましたので、各自治会会長に対して話を進めているということですけども、全て終わったのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

自治会の役員さんに対しまして説明会を行っておりまして、12月7日に希望ヶ丘を機に、ときわ台、光風台、東ときわ台と現在のところ終了しております。残り、新光風台のほうにつきましては今週末を予定しております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

四つの自治会の役員さんに説明したということで、何か、どのような意見が具体的に、話せる範囲で結構です。ありましたらお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

自治会さんから出てきた意見につきましては大きく2点ありました。一つ目は用途地域を見直すということで、税金関係、例えば固定資産税に影響するののかといった御心配です。こちらについては、税については3年に一度見直しをしていくということですが、用途にもよるのですが、当日のその説明会では急激な土地の高騰がない限りは土地の固定資産税の影響は少ないと考えておるということで回答しておるということです。

二つ目のほうですが、にぎわい施設等、お店等ですね、例えば、ができると住環境に及ぼす影響があるのではということで、御質問、役員さんのほうから御質問が出てたわけなんですけど、別の役員さんからは、近所にお店ができると便利になるのではないかと、近所の皆さんで集える場所ができて高齢者の孤立を防げるのではないかとかそういった肯定的な御意見もいただいております。どちらにしましても、近隣の住民生活に何かしらの影響を与える可能性がございますので、来年度その見直しをする範囲の居住されている住民を対象に説明会を開催する予定で、それを踏まえてまちづくりのほうを考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

これ用途の見直しってというのは、第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域に変わるんですよね。ちょっとこれは具体的にはどういう、何ができるんですか。コンビニとかができるということですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。例えば今、第一種低層住居専用地域であれば、住宅とあと住宅兼店舗とあと公共施設、学校、病院などが建設可能なんですけど、ここでワンランク上がりまして第二種低層住居専用地域になりますと、150平米までの面積の延べ床面積ですけども、独立店舗の建設の建築の方が可能となるということです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

では、フリースクールとかそういうのも、希望ヶ丘とか新光風台とかにも可能なんですか。建築可能ということ。学校というのは。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

地域によりまして、例えば新光風台であれば第一種低層ではなくて第一種中高層に、また違う用途になっておりまして、用途地域が変わるとできる、学校でもできる用途とかあと地区計画等が定めてあるとそれによって学校のできる用途も変わってはきます。今回その用途がそれぞれ変わることによって、学校はもともと第一種低層であれば建設は可能ですので、今後は実際に建てられる中身によりまして協議、府も含めて協議することになるかと考えておりますので、また御相談いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

先ほど秋元議員と菅野議員が学校の後の、定員オーバーで敷地がどうのこうのと言っただけから、ぱっと思っただけで、すみませんいきなり。

そして都市計画プランの中で、市街化調整区域の規制緩和はないですよ。それで去年も私これ言わしてもらったら、町長は自然豊かな町を守らなあかんからと答弁があったと思うんですけどね。その辺は少し緩和できるんでしょうか。できないとおっしゃったんですけど、この1年をたどって

いろいろな用途変更とかあって、府とも協議されてるということを聞いてます。それで職員さんが府と協議をしに行ったときに、政令都市の職員さんから、豊能町近郊保全区域でしょ、それ潰すんかと、緑を潰すんかって言われたんですって。その職員は、うちの職員ですよ、頑張ってるんですよ、うちの職員さんは。そうしたら豊能町を潰すんかと思っただけなんです。経済的にね。ちょっとでも緩和して、規制緩和して何かをしたいと思っているのに、ほかの政令指定都市の職員からそういうこと言われて悔しいと。どういうふうな言い方でもっていったら協議していったらいいんだろっていうことを私、聞いて、腹立つことやなと思って、職員さんも頑張っただけなんなと私は思っております。

市街化調整区域の規制緩和をちょっとでも考えておられましたら、町長ですかね。よろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

市街化調整区域の中で開発行為をする場合は、基本的には難しいんですが、一昨年提案基準Aということで、国府道から境界50メートルところまでは開発できるというような、緩和できるというような、5,000平米未満の話ですけども、させていただいております。あとプラス先ほど中川議員の中でもお話したんですが、そこから漏れてるもの、例えば学校の廃校予定しているところ、吉川小学校とか、そういったところを予定しておりますので、そういったところの廃校を予定しているところは若しくは公共施設再編で要らなくなる、今後使わなくなるであろう施設について、そこから抜け

落ちておりますので、そのものについて開発を促進できるように今現在進めておまして、それが先ほどしたとおり今月中には一応提案基準Bということで策定予定を進めております。令和7年の4月1日付け施行に向けて、今現在動いておるところです。

あと、近郊緑地保全区域のお話が出ましたが、それについては都市計画法とはまた別の法律になります。あと山であれば、森林法、その中で保安林といったものでそこはまた開発とか伐採ができないとか様々な法律がありますので、その辺りをクリアしないと、なかなかちょっと開発がしにくいというところがございます。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

なかなか開発ができなかったら。この前、私、座談会したんです、個人的な話ですけど。そしたら住民の方が、やっぱり市街化調整区域を外したからこの村はあるんだとかいう村があるんです、富山県で。そのときの村長、だからその村長がいたからこの村は今でも存在しているんだと。だから市街化調整区域を外すように努力をしたらいいのではないかという住民さんの意見ですよ。

そしてまたある住民さんは、市街化調整区域を外して一つの山を梅林にしたり、観光地として、もっと観光地、こっだけ自然豊かなんだから、何か目玉商品をしたらどうかということをいろいろ意見を伺いました。期待いたしますので、豊能町が存続できますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問です。

A I オンデマンドバスハニタスの、緑の中で楽しく暮らせるまちづくりについて、

16ページです。地域公共交通について、A I オンデマンドバスハニタスの3回目の実証実験が今されています。3月1日から1か月行われています。その後の策は何か講じておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問のA I オンデマンドバスハニタスの3回目の実証実験のK P Iの測定終了後の策ということでございますが、現在、3月1日から3月31日まで実証実験の運行の結果を踏まえまして運行実績の分析、利用者のニーズまたその他の交通モード、特に路線バスの状況の変化に伴う地域移動のニーズ、あるいは費用対効果などを総合的に勘案しながら検証しながら実装につなげるかどうかを見極めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが様々に変化する交通モードの、公共交通のネットワークの中で、それぞれの特性を組み合わせながら引き続き、地域公共交通の維持に努めてまいりたいと考えてございます。なのでちょっと今実証運行期間中ですのでその結果を踏まえまして今後検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

明日もまた交通の一般質問をせなあかんです。

この事業は、多様なニーズに応える新たな移動サービスとして、多額なお金を負担しています。サービスにはそれなりのコストがかかりますわね。いいなと思うものには、やっぱりいっぱいお金かかったりしま

すよ。何が言いたいかといいましたら、何かを手に入れるには何かを失います。でも、このハニタスは何も得れなかったかなと思っているんです。でもそれをぐちゃぐちゃ言うとっても仕方がないです。前進しなアカンと思っております。この少子高齢化の中、前町長はいろいろなことを考えて、これもしてきたんだと思いますけど、また明日も言いますけど、コンサル丸投げでこうなったと思うんですけどね。答弁はいいです。前進するのみと思っております。町長も2年たちまして、折り返し地点ということで、混乱したこの豊能町政運営のときに就任されて、私はとても町長が就任されてうれしく思いますし、そしてこの雰囲気も豊能町の役場の中も変わったなと思っております。より一層、これからも前進していくように、前進していかなければならないと考えております。

以上で才協明美の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で才協明美議員の質問を終わります。

答弁修正がございましたので指名いたします。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

すみません。一つ答弁修正をさせていただきたいと思っております。

先ほど池田議員のほうから、東地区の公共交通の件で御質問ございまして、事業者の支援というところで、通学補助とか免許返納のされた方の高齢者の事業者運賃補助ということをお伝えしたかったんですが、この通学補助を通勤補助という形でちょっと誤って答弁をしておりましたのでこの場をお借りして、発言の修正をお願いしたいと思います。どうもすみませんでした。

○議長（永並 啓君）

町政運営に対する質問は今回で3回目ですが、住民生活に最も身近な来年度の1年の豊能町をどうするかという町政運営に限った質問ですので、ぜひとも来年度は全議員が質問されることを期待したいと思います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は明日3月6日午前9時半より議員による一般質問、会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後0時17分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

町政運営方針に対する質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議長

署名議員 9 番

同 10 番